

佐賀県監査委員告示第 1 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 252 条の 32 第 2 項の規定により、包括外部監査人江口克哉の監査の事務を補助させることについて協議が調ったので、次のとおり告示する。

平成 30 年 7 月 27 日

佐賀県代表監査委員 久 本 智 博

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
岸川 浩幸	三養基郡基山町けやき台三丁目 3 番地 4
藤原 林	佐賀市神野東一丁目 1 番 1 - 306 号
津留 保生	佐賀市若楠三丁目 3 番 2 号
田村 祥三	福岡県福岡市中央区赤坂三丁目 4 番 22 - 1308 号
森永 亮太	佐賀市兵庫南三丁目 14 番 18 - 506 号
松本 さぎり	佐賀市天神一丁目 4 番 55 - 504 号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる
期間

平成 30 年 7 月 27 日から平成 31 年 3 月 31 日まで